

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 平成 26 年度 第 3 回東久留米市環境基本計画部会
2. 日 時 平成 26 年 12 月 24 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分
3. 場 所 東久留米市役所 7 階 702 会議室
4. 出席委員氏名（敬称略）重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、石川勝一、田中直子、林幸雄
5. 欠席委員氏名（敬称略）豊福正巳、遠藤毅彦
6. 事務局職員名 小林尚生環境部長、小島信行環境政策課長、瀬戸口恵美主査（政策調整担当）、小平卓主査（みどりと公園担当）、小林秀敏主任（生活環境担当）、藤井華子主事（政策調整担当）
7. コンサルタント会社（株式会社 総合環境計画） 宮下英之、林栄津子
8. 傍聴人 なし
9. 議題
 - (1) 第 2 回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1-1～1-6）
 - (2) 各委員からいただいたご意見について
 - (3) 庁内ヒアリング結果について

10. 配布資料

第2回環境基本計画検討部会会議録（案）	資料 1-1
第2回環境基本計画検討部会のまとめ	資料 1-2
計画策定スケジュール修正版	資料 1-3
施策成果アンケート調査における市民意識の経年変化と年齢層の比較	資料 1-4
東久留米市環境基本計画および中間見直しへの意見整理について【追記】 ...	資料 1-5
議決決定による他市参考資料	資料 1-6
石川委員からの意見	資料 2-1
田中委員からの意見	資料 2-2
水戸部副部長からの意見	資料 2-3
庁内ヒアリング記録	資料 3
環境基本計画検討部会 環境審議会報告（案）	資料 3
杉原先生の説明追加資料	参考資料

11. 平成 26 年度第 3 回環境基本計画検討部会

・ 出欠席者の報告 出席 5 名、欠席 2 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 第2回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1-1・1-2）

【事務局】事前に電子データで会議録をお送りしているが、ご自身の発言部分ご確認いただき、修正等あればご意見いただきたい。ご意見無ければ確定の議事録とさせていただきます。検討部会のまとめについては資料 1-2 の通りである。

- ・ 第1回会議録の確認
- ・ 第1回決定事項の確認と修正点
- ・ 策定プロセスの確認と決定事項
- ・ 各種調査結果の確認と検討事項
- ・ 調査結果報告についての意見提出

【部会長】前回のまとめで、項目の抜けの指摘やご意見があればお願いしたい。

【委員】問題ないと思う。

【部会長】有難い。それでは、各委員からのご意見に入る前にアンケート調査の結果資料 1-4 の説明をいただきたい。

【コンサルタント】第2回の施策アンケート調査結果のグラフに加えて、若い年齢層の意識が低いのではないかという予想から生産年齢層（20～64 歳）と高齢者層（65 歳以上）で分けて経年比較を集計した。今回の年齢区分では、全体的に生産年齢人口からの意見の方が、積極的な意見傾向となった。

【委員】働く人と働かない人で分けてある、というのが、この統計の回答割合は何のパーセンテージになっているのか。

【コンサルタント】それぞれの年度の中で、アンケートに答えて頂いた人を母数（N）と表記して

いる。重みづけをする場合もあるが、今回はそのままの値を用いて示している。

【部 会 長】 もともと年齢に分けて分析をしてもらったのは、ウェイトバック（注：回収された回答を母集団の構成にあわせて集計する方法）をする必要があるかどうか、二つの年齢層の間に顕著な傾向の差が見られるのではないかと（年齢層が環境意識が低いのではないかと）というご意見があり、まずはそのような顕著な傾向があるかどうかを確認したということ。しかし、それほど若年層の意識が低いという傾向もなく、ウェイトバックする必要はない、ということと判断する。

【委 員】 ゴミの出し方のルールに関する設問については、途中から設問が、「あなたはゴミ出しルールを守っているか」から「近隣の方は守っているか」と変わった。したがって、同じ設問としてグラフで比較してはいけない。

【コンサルタント】 グラフに横棒を入れて注釈を入れるようにする。

【委 員】 64歳で区切ったのは何故だったか。

【部 会 長】 統計で「生産年齢」という場合には、65歳未満という定義があるからであろう。

【委 員】 計画や清流都市宣言の認知度について50歳代までの認知度が低い。特に若年層の認知度が低いかどうかを調べてみる必要があるのではないかと。

【部 会 長】 たしかに、コンサルさんに前回再集計をお願いする際に、「若年層」の定義を我々でして指示していなかった。例えば子育て世代など、指定した方が良かった。働いている人とそうでない人という分け方が一般的であり、そういった分類で再集計して頂いた、ということであるが。

【コンサルタント】 参考資料で良ければ再度作らせていただく。

【部 会 長】 では、何歳までにするかをはっきり確定したい。

【委 員】 若年層という言葉を使うと64歳まではさすがに入らないと思う。若年層というときせいぜい30代ではないか。

【部 会 長】 子育て世代というと40代も入るのでは。子どもがいる世代といない世代だと行動が変わってくる。

【委 員】 言葉は別として、若年層と成人と高齢と3つぐらいに分けてはどうか。結婚すると安定してくるので、そのあたりで分けると良いだろう。

【コンサルタント】 では39歳までと、40～69歳と、それ以上で分けて作業を進める。

【部 会 長】 委員からの意見について、委員からの意見で抜けている部分が有るというご指摘から、資料1-5に意見追加を行った。色掛けしてある部分が追加された部分であるので、ご確認頂きたい。

【委 員】 資料1-5はよくまとまっている資料で良いなと思っている。それを前提とした意見であるが、「環境基本計画に将来の姿が見えない」という意見がある。私としては見えていたつもりだったのだが、この表現だと、8年間何をやっていったのかという感覚になってしまう。

- 【委員】審議会のメンバーとして補足すると、これは書き方が問題で、今どこまで進んでいるのかが分かりにくく、どこまでやったらいつここにたどり着くのかという意見が多かった。
- 【委員】また、審議会からの意見として、調査未実施の項目が多いと書いてあるが、実際に活動している市民環境会議では、一度も進捗が遅いという連絡は来ていないので、そうした検討がなされていないのにこの様を書いてあると、よく分からない。
- 【委員】これは、市民環境会議のチェック・レビューについてではなくて、かんきょう東久留米の中身についての意見である。
- 【委員】それは言い訳である。事務局に全部話を出しているのですという話はないと思っている。
- 【委員】市民環境会議の取組みを網羅しているか。
- 【委員】かんきょう東久留米は庁内の報告で、年次報告ではないという話を 4 年間聞いていたが、途中から年次報告であるという話になり途中からその定義が変わってきた。
- 【部会長】基本計画の時には年次報告を出すとして、それが中間見直しの際、かんきょう東久留米と変わり、それが年次報告とされたのだと思う。今回の見直しのプロセスで、その整理もされてくると思う。
- 【委員】今まで、我々の意見が反映されているのかを質問してきた中で、資料 1-5 の様な資料が出たことが良いと思っている。今回の資料に実際に市民団体がやってきていることが、市民環境会議の意見の所で出てきている。
- 【委員】例えば生物モニタリング調査でずっと“検討”と言い続けていたということである。
- 【委員】今回自分が環境学習部会なので学ぶ所だけ書いたが、市民ボランティアの活動が取り上げられていないので違和感があり、それが『かんきょう東久留米』に掲載されていないのが、片手落ちなのではないかと考えていた。協働でやるしかない時代なので、市民の取組みも認めて市民団体がやっていると明記しながら評価して行った方が良い。
- 【部会長】これから具体的に環境基本計画を作っていくときに、市民環境会議の代表であるお 2 人に入っているということで、そういった意見も盛り込むということで、お二人には後程ご意見を伺ってまいります。その前にまず他市の事例を先に説明頂く。前回の部会で、議会で議決決定を行っている事例を調べてほしいという事であった。
- 【コンサルタント】資料 1-6 の議決決定による環境基本計画事例として、いくつか事例を挙げた。日野市は環境基本条例に位置づけがあり、仙台市では環境基本計画と同じ位置づけで環境基本計画の議決事件に関する条例としている。議決により環境基本計画を決めている所として、今回調べた中では 6 市が該当した。

【委員】それぞれの市の環境基本計画は、どのくらいの実効性を持って扱われているのか。

【コンサルタント】実際にはそれほど違いはなかった。基本計画そのものと、実行計画を作っている所があるので、議決決定をする場合それほど細かく書いていない方が多いように思われた。計画期間が10年20年の形なので、そこまで細かく書いていないものが多いようである。

【部会長】そもそも議決することで予算との直結で実効性が高まるのではという意見もあったが、必ずしもそうではないという事ようだ。議決決定をしない東久留米でも、実効性の高い環境基本計画を作ることが出来るということによろしいかと思う。

【委員】議決をする、しないはどこが違うのか。何が変わってくるか。

【委員】議決をするという事は議員が賛成することである。議員は市民の代表なので、市全体がこれを承認するという事である。

【委員】環境基本計画は、市が承認するものではないのか。

【事務局】公告はするが、行政計画なので議決決定をしなくても良い。

【委員】議決決定すると予算が必ず付くのか。

【部会長】逆に、議決決定をすると合意が大変となるため、細かいことを書くことが出来なくなるかもしれないという事であった。

【委員】予算がつかないなら、議決にかけていいことはない。

【事務局】予算の担保を取ることが出来ないので、東久留米市は実施計画さえ作ることが出来ない状況にある。日野市さんは、理念は載っているが、それ以外の所は載せていない。それぞれに条例を作るところもある。日野市さんは、環境基本計画とは別に湧水や地下水に条例を制定している。

【委員】長期総合計画や都市マスタープランも議決決定しないのか。

【事務局】以前は議決決定していたが、法律が変わって議決決定しなくてもよくなった。

【委員】日野市の環境基本計画は、目標がたくさん掲載してあってすごい。

【部会長】日野市は熱心な所だということで、今後も参考にする、ということで、次の議題に移らせて頂きたい。前回の部会の資料は膨大だったので、その意見をいただくという事になっていた。それぞれの委員から、意見の概要を発言頂ければと思う

(2) 各委員から頂いた意見について (資料 2-1～2-3)

【委員】私の意見は質問の中で終わっているが、第1回部会の委員提出資料の中で中間見直しが終わった所でCAPDoを回すのが効率的という事であった。そのためには、先ほど意見の集約があればいいなと考えていた。これらを基本に効率よくできるだろうという事です。あとは、市と市民と事業者と書くのは間違いではないか。市というと市民も市長も入っているので分けた方が良い。庁内

の地球温暖化防止実行計画というのを作っていて、「市はやっている」と書いてあるが、市民はやっていないと書くと混乱する。緑の基本計画では使い分けられている。

【部 会 長】書き分けの必要性について、どうでしょうか。

【事 務 局】市民との協働となると、使い分けなければならないかもしれない。

【部 会 長】「庁内の」といった表現はどうだろうか。

【委 員】どの範囲か、例えば学校が入るのか入らないのかなど。

【委 員】「行政は」というのが良いかと思う。

【部 会 長】それでは、計画が作成する過程でその「文言」を必ず確認するという事で、次にご意見を願います。

【委 員】資料 1-5 について、前回の部会で抜けていた部分を加えて頂いて、その他の部分を資料 2-2 として新たに書かせていただいた。私は環境学習に関する視点以外にも、全体の“はじめに”の部分でも時代に即して防災の観点や開発に留意するなどの細かいところなども、今の環境基本計画から落ちていると思われることを指摘させていただいた。特に問題だと思うのが、評価の仕組みが出来ていないことや、市民の取組み・事業者の取組み・市の取組みと分かれているが、市の取組みについて予算が無い中で出来るわけがないと考えられるものがずっと上がっている。どういう風にこれから書いていくのか。担い手が市民になるという事であれば、市民と協働でやっていくことを明記した方が良い。

【部 会 長】今はたしかに「協働で」取り組まなければならない時代で、市の取組み・市民の取組みと、事業者の取組み、とそれぞれがやることを分けて書くだけではなく、どのように「協働で」取り組むのかという視点を加えていく方が良いかもしれない。確かに分けることで協働の部分が見えなくなってしまうかもしれない。

【委 員】“やるべき事はこれ”と書いて、やる手法として、行政がやる部分はこれで市民と協働でやる部分はこれと記載する方が良いかもしれない。

【委 員】項目によってはかき分ける所が出て来るかもしれない。

【部 会 長】分けて書くべきところ、また枠を超え、ここは協働で取り組まなければならない、という項目がありえるのかもしれない。

【委 員】確かに、市がやってくれるなら市民はやらなくても良いという事になる。

【部 会 長】このことについては、庁内ヒアリングの結果を聞いてからまた意見をもらうことにする。次に、意見を願いたい。

【委 員】会長が用意して下さった資料に加筆して、東久留米市がやっていないことを加えた資料がこれになる。後ろにある課題のまとめについては、委員がこれ良いねといった資料 1-5 をまとめるとこのような形になる。この中で一番大事なのは、国の環境基本計画を作るときに、仕組みや環境意識を理解した

うえて、把握する仕組みと連携する仕組みを作らなければならない。今の後ろの所の絵柄だけでいいのかどうかを議論しなければならないのではないかと考えた。アンケートについて、湧水やごみ・緑は反応が高いが、生き物や環境教育、低炭素の社会づくりについては意識が薄いので、啓発の問題なのか、何かを考えていく必要があるという事が見えてきた。また、日野市と八王子市が数値目標の設定を細かくしているので、参考になるのではないかというのをまとめた。もう一つ、今後の議論として、将来の環境像をどうするのかというのを、第4次長期総合計画をいただいたので、そういう物を少し入れてもいいのかと資料2-3に書いた。

【部 会 長】有難うございます。最後のとりまとめの所で参考資料に使わせていただくとして、ご質問等あればお願いしたい。

【委 員】これもとにCAPDoを回してもらえればと良いかと思う。我々が楽に入れるかと思う。一つだけ気になるところが、委員が書いてくれているものを審議会の方々も共有してくれると、なおよかった。これを検討した結果を計画して議論してまとめるのは審議会である。

【委 員】受けているのは審議会だが、専門的な案を作るのは部会である。

【委 員】本来は逆だと思う。部会が案を作って審議会がその前提となる部分を理解していなかったらおかしいことになる。

【部 会 長】我々も審議会の一部である、ということで、審議会へどう我々の案を上げていくか、という対策も含め、今後もご意見をお願いします。それでは庁内ヒアリングの結果について事務局から資料3の説明をお願いしたい。

(3) 庁内ヒアリング結果について（議題(3) 資料 3）

【事 務 局】18年度以降の進捗状況調査を反映させた、市の取り組みごとの庁内ヒアリングシートを基に担当課に現状の聞き取りを行った。各課とも、5月時点で平成25年度の進捗状況の回答をもらった時点から大きな変化はないことが確認できた。その各課への聞き取りを前提に、産業振興課・ごみ対策課・都市計画課・都市政策担当課・施設管理課・施設建設担当課・環境政策課各担当にヒアリングを実施し、そのうち、今日確認が取れているお手元の6枚のシートを資料として配布した。

産業振興課では農地の保全に関わる状況やこれから考えられる取り組みについて聞いた。法律で定められている生産緑地制度や農地に関する相続税の納税猶予制度については、農地の保全を図るには限界があるが、法改正以外に改善することはできないためとても歯がゆい状況にある。また、農業だけで生計を立てることが難しい状況を改善するために、農家の皆さんと販路の拡大を目標にイベントや製品開発なども行っているがなかなか結果に結びつかないという話もあった。

その他ヒアリングについてもシートに記載のとおりである。今回お示しできなかったごみ対策課・施設管理課・施設建設担当課についても取り組みが後退しているところではなく、環境基本計画にある市の取り組みについて、それぞれが試行錯誤しながら課題解決に向けて努力していることが分かった。また、全体を通して、現環境基本計画から大きく変更が必要な事項は特に見当たらなかった。

【委員】産業振興課の農地対策は、同じテーマをずっと継続していて、有効な手だてがないのが現状だと思う。何のために農地を保全するのかというと、1 つは雨水涵養というのがあると思う、それ以外に公園の代わりに緑を担保すると思うのがあると思うが、他に何かあるだろうか。

【事務局】環境に関しては、農地の保全は核心的課題になるだろう今後。

【委員】そうすると、このまま農地が減っていく可能性がある。農地が減っていくとしたら別の手立てを考えなければならないだろう。政策転換という議論にもなるかと思う。

【事務局】産業振興としての農業の手だてでは、今書かれていること以上はなかなか難しいと思う。

【委員】環境として、農地に頼れなくなった時に次の種をまいておかなければならないかと思う。宅地開発で、雨水涵養を義務化するというのがあるかもしれない。気になるのは農地と生産緑地である。農地に頼れなくなった時に、環境はどうするか。緑の基本計画に、領域は整備されているが、このままで良いのかどうか。

【委員】今の委員の話も非常に重要なことが含まれていて、産業振興課の話がどちらかというと環境基本計画を進める上で、水と緑があればよいという意見もあるが、都市化の話が進んだ時に、環境基本計画は 10 年先を見たら何をやらなければならないかということが別にあるかと思う。ヒアリングを実施する際、産業振興課の事業ヒアリングをやるだけでなく、環境を保持するためにどうしたらいいかを話すのかと思う。産業振興課も厳しいとは思いますが。

【事務局】相続の問題は難しい問題なので、置いておくが、今まで都市計画課の中で、生産緑地の再指定が緑地の保全に効果があるのではないかという意見があるので、これは新しい所ではないか。多くの生産緑地は平成 4 年に指定されているものが多いので平成 34 年に解除になる。

【部長】その下の生産緑地の買い取り申し出に対して、買い取りを行った生産緑地はないというのはどういうことか。

【事務局】お金が無いから買い取れないということである。

【部長】買い取りの申し出はあるのか。

【事務局】毎回申し出はあるが、手を挙げることはできないので、民間に行ってしまう。緑の基金は 6 億しかない。

- 【部 会 長】緑の基金は何から来ているか。
- 【事 務 局】宅地開発である。
- 【委 員】横浜市は時限的ではあるが、市民税でお金を集めている。
- 【委 員】人頭税 500 円だったか。
- 【部 会 長】市民はその税金の存在を実は知らなかったりするが。
- 【委 員】三ツ沢緑地などをその税金で保全している。
- 【部 会 長】横浜市では、河川敷の緑地を、買い取りではなく借り上げているという事例もある。いずれ相続の時に同じ問題は出てきてしまうかもしれないが。
- 【委 員】横浜市の人にしてみれば、幼児も含めて人頭税を取られて、東京都の水がめを保全しているのだと言っていた。
- 【部 会 長】農地や緑地の保全については、現実のは非常に厳しく、環境基本計画で言及する問題ではないかもしれないが、両委員が言われたように、10 年後を見据えて環境基本計画として何が出来るかという事を盛り込んでおかなければ、遅くなるような気がする。水と緑が売りの東久留米市として、何を守るべきなのかという事はよく考えておいた方がよい。
- 【事 務 局】来年から少し予算を付けて保全計画等を立てていくが、皆さんのご意見の中で畑を含めた風景は必要だとして、ここは残していこうよという話になれば、多少は農地を保全することを書けるかと思う。水の涵養という話になるが、黒目川・落合川の合流の所で水量を調査すると、放水規模で年間 10 万 m³を確保できていることや、地下水位の調査でも 8 月は少し落ちるが、年間を通しては右肩上がりで減ってはいない。三鷹市の方では減っているという話は聞くが、東久留米では地下水の枯渇を心配する規模ではないと考えている。
- 【委 員】黒目川の源流は小平霊園で広大な緑地が担保されている。落合川はすぐそばの樹林で、だんだん開発が進んできている。六仙公園がその代わりの役割を果たすかと考えている。
- 【部 会 長】どこか似たような近隣の地域で参考になる事例はないか。雨水浸透枡など、どういうことを盛り込んでいか調べた方が良いかと思う。
- 【事 務 局】小金井市、国分寺、日野市が力を入れている。
- 【委 員】東久留米が一番進んでいるのではないか。
- 【事 務 局】小金井市が世界一の雨水浸透枡を謳っている。
- 【委 員】東久留米市の雨水浸透枡設置は年間 1・2 件である。開発では結構設置しているが。やはり一番よいのは公園や緑地である。
- 【委 員】浸透枡が良いのではなくて、雨水が浸透する畑や浸透するものがどれくらいの面積を占めているかが重要だと思う。私のイメージからすると東久留米は、かなり多い方だと思う。
- 【事 務 局】緑地の 6 割が農地であり、それが無くなってしまったら地下水もなくなるだろうという危機感はある。地下に雨水が入る係数はアスファルトを 1 とする

と、下水道課の計画だと東久留米市は 0.6 である。それが 0.1 になっていけばそれだけ浸透していくが、開発が進むと 1 に近づいていく。雨水の流出抑制と地下水涵養の 2 つの利点がある。

【事務局】緑は浸透の問題だけではなく、放射熱を防いだり、緑視という意味もある。

【委員】人工的な浸透枿だけに頼るのではなくて、吸い込む面積の比較になるかと思う。そうすると農地が多い日野市などが得になるか。

【コンサルタント】平成 21 年のデータで良ければ、国土交通省の土地利用現況調査の図があるので、建築用地や交通用地を除いた透水面積の割合がどのくらいあるのかを近隣市の状況も含めて市町村別にお示しすることはできるので、近々に用意する。

【委員】比較する際、都心から並べて比較していただくと分かりやすいかと思う。

【コンサルタント】地図で色分けをして示す予定である。それが一番分かりやすいと思う。樹林地と農地の割合もでる。

【委員】それが良い。1 つのツールになるかと思う。

【部会長】そこから似たような市がどのような施策や対策を打っているのかも見れば良いかと思う。

【事務局】東久留米市は緑の基本計画が出来ているので、他市について比較できればよい。

【部会長】各課の具体的対策として今すぐ盛り込むのは難しいかもしれないが、10 年後を見据えて、環境基本計画としてどのようなものを盛り込むべきかというのが見えてくれば良いかと思う。

【委員】地球温暖化の話からすると、CO₂ を吸収してくれるのはほとんどが水と緑である。国の削減する 6% のうちのほとんどが緑である。1.6% は取引で、0.6% が人間の努力だという事なので、何が言いたいかというと水と緑を守るという事が、地球温暖化にも寄与するという事になれば、先ほどの人頭税にも言及することが出来る。

【委員】本当は、森林も成長して初めて吸収するので、維持していきただけでは CO₂ はプラスになってしまう。

【委員】私が言っているのは、減る傾きを変えたいということである。減る量をシミュレーションしなければならない。農家の人にお願いしますと頼むだけでは駄目である。人口を増やそうとしているので、そのままでは農地は減ってしまう。

【部会長】温暖化対策も大事ではあるが時間も迫っているので、計画の進行について、資料 1-3 をご覧いただくと、1 月 23 日に環境審議会が控えており、今日までの内容を踏まえた報告を審議会行うことになる。ここまでの決定事項を振り返るという事と、どういったことを審議会に報告するかについて、残りの時間を使って議論したい。

審議会から示された環境基本計画の改定方針案を部会で確認し、改定方針案の

決定とするという事が、まず部会の役割としてあった。この改定方針案についての文言を「中間見直しを踏まえ、社会状況の変化などを」という書き方にする修正を行い決定に至っている。また、地球温暖化対策の地域実行計画区域施策と、生物多様性について包括的に盛り込むという方向性を検討しなければならないという事である。1 つ目の改定方針案について、ここまでで修正したものを改定方針としたと審議会に報告することについては、問題ないか。

また、先ほど温暖化対策と生物多様性を包括的にと申し上げたが、委員の参考資料として配布頂いたものに、これまで検討したことを整理していただいた。留意点として右側にあるようなことが挙げられたという事で、審議会に報告をしてもよろしいか。

【委員】先ほど委員が言われたことも追記する。

【部会長】さらに、東久留米市として、環境基本計画に水循環地域計画と地球温暖化地域実行計画をどういう形で盛り込むのかを議論したい。先ほど委員が言われた通り、本来こうしたことを方針も合わせて審議会で整理したものを、部会で検討するのが望ましいが、現実的にそうならなかったもので、こちらで収集した膨大な資料を審議会でも共有していただき、その上で審議会で審議をしてもらうかという事になるだろう。委員の参考資料をそのための資料のベースとして使わせていただいてもよろしいかどうか。

【委員】個人的な理解用にまとめたものであるが。

【部会長】非常によくまとまっているものなので、使わせていただけるとありがたい。

【委員】庁内ヒアリング内容をどのように入れるか。庁内ヒアリングの中の質問で、環境政策課の生活環境のヒアリング概要の中に、「市の環境基本計画に地下水位調査を実施する事柄が掲載されることが望ましい」と書いてあるが、これはそのまま受け止めていいのか。

【事務局】この項目が入ると地下水の調査がやりやすいという事が、担当者から挙げられた。

【委員】こうした要望はここの部署だけか。

【事務局】他の課からもいただいている部分はあるが、内部で内容の確認が取れていないので、お示しできていない。加えたいものについては、整理をしてお示しする。

【委員】再生可能エネルギーの、例えば太陽光パネルの補助は、東久留米市では行っていないのか。予算措置が出来ないと目標に盛り込むことはできないか。

【事務局】個人のお宅には、東京都からの補助はある。新規公共施設についてはすべてつけることになっている。

【委員】東中の体育館にはあるが、第一小学校には付けられなかったのか。

【事務局】第一小学校は制度が始まる前だった。太陽光パネルをつけられるかどうか、一度全てチェックしたが、現在付けていないところは耐震の関係で付けられな

い所になる。

【部 会 長】環境基本計画に、水循環と生物多様性と地球温暖化を包括的に盛りこむことはなかなか難しい課題ではあるが。今回はこれほどまで考えておかなければならないだろうか。

【委 員】これは次回で良いと思う。他市でどのレベルで盛り込んでいるかを見てから考えると良いだろう。

【部 会 長】どういう調査をすると良いかについて、東久留米市と同じような状況に合っ
て、環境基本計画に盛り込んでいる例があれば、そこを参考にしていける感じになるかと思うが、別途作っている所は様々で、どこを選んでいいか分からない。それについて、コンサルタントから何かいいアイディアはないか。

【コンサルタント】生物多様性は独立してやっている所はかなり詳しくやっている。また、地球温暖化対策も排出係数の関係でさまざまである。水循環については環境基本計画に取り込んでいる事例はまだ少ない。環境基本計画に取り込んでいる事例は多くなく、関連計画として、地球温暖化対策と生物多様性についての計画を作っているというところの方が多い。部分的に緑の基本計画に取り込んでいる自治体が僅かにある。取り込んでいる事例で探すとほとんどないと思う。

【委 員】うまくいっている所の例などは分からないか。

【コンサルタント】実行計画まで公開している自治体はないので、何をやっているかは具体的には分からない。生物多様性の取組みを、環境基本計画の柱にして入れている所はかなりある。

【委 員】地域実行計画のひな形のようなものはあるか。

【事 務 局】国の指針で示しているものがある。

【委 員】それを我々が認識して、それに近いサンプルになりそうな事例を集める。

【コンサルタント】第4次環境基本計画で、地球温暖化や生物多様性についてなど重点分野が7つあった。あのような形でトレンドを整理するのがやりやすいのではないか。

【委 員】どれだけの規模の物なのか、我々知らないといけないと思うので、まずは勉強する。

【部 会 長】では次回、国が指針として示しているものと、参考になりそうな他市の状況をご用意いただければありがたい。

【委 員】そのような国や都のトレンド一覧資料が何かあったと思うが。

【部 会 長】前回審議会長ご提供の資料、また委員の作ってくださった資料もあるが。これは次の部会の勉強資料を用意いただくという事で、庁内ヒアリングの内容をどう審議会に報告するかご意見を頂ければと思うが。

【委 員】庁内ヒアリングで、全課の結果が出て来るのかと思ったが、中間見直しの際に行った課が多いようだ。

【委 員】うまくいっていないところを中心にヒアリングに行ったのか。

【部 会 長】中間見直しでも同じような所に行ったのだが、施策の多い関連の強い課を

中心に回った。

【委員】環境学習関連から言うと、教育委員会の主事によって学校教育が学校によってバラバラで、落合川に近い所だと川塾を利用したり、渋里の方では、黒目川に近いにもかかわらず柳泉園に行っただけで終わっていたり、野火止環境歴史保全地域も環境学習に使って欲しいと思っただけで終わっていたり、他の企業を環境学習に使うにとどまっていたりして、もったいない感じがする。主事の先生も地域をくまなく知っている訳ではなくて、現場の先生たちの意欲と感心に依存するところが多い。せっかく東久留米の中学校という事なのであれば、地域の資源を活用した環境学習を学校教育の中で取り組んでほしい。それを庁内ヒアリングに掛けることで意識を喚起することになると期待していた。

【部会長】教育についてはどこの課にヒアリングを行ったのか。

【事務局】今の話で行くと、指導室になるが、市の取組みのうち関連施策が2件しかなかったのが個別に伺い、ヒアリングの時間を取っていくには内容が薄くなってしまうので、庁内ヒアリングという正式な形ではお邪魔していない。

【委員】東久留米の自然環境について推進してほしいということや、環境教育が現場の先生の裁量に任されてしまい、現場の先生の意欲が無いと途切れてしまう事が問題点として環境基本計画の見直しの時点でも挙げられている。そうした課題をもう一度議論するというのも必要かもしれない。

【委員】現場に任せるのではなく、東久留米の環境教育の特徴として、指導主事から全小中学校に働きかけてほしい。南沢公園のパンフレットもきちんと使われないだろうなという感覚があって、行政として上手く回すような配慮をしてほしい。

【事務局】指導室に関連した市の取組みの部分を確認した。「図書館・学校図書館では環境に関する書籍の充実を図ります」というのが有ったので伺った所、学校図書館司書の先生の全校配置を目指して取り組んでいた。「学校において市内の自然環境を体験学習などに利用できるよう体制を整備し、環境教育・環境学習を市民事業者と協働で取り組みます」というのが指導室に該当しているので伺った。これについても教育活動協力者制度というのがあり、学校と個別にかかわりのある地域の市民の方の協力を得て、そうした市民を講師として招いて環境教育を推進するという答えをいただいたが、学校ごとに温度差があるものの、指導室としてはそうした意識を持って取り組んでいるという答えをいただいた。

環境政策課からアンケートをやったという事であった。

【委員】そのアンケートでもバラつきがあるという事で、それを踏まえて指導室が指導してくれていると良いのだが。

【部会長】教育委員会との関係はどうか。環境教育を学校に入れようとしたときに、教育委員会の方が了解を得ないとなかなか広まらないなどの場合はないか。

- 【事務局】どちらかというと、教育委員会でダメと言っているのではなく、現場にゆだねているという形である。
- 【部会長】それは逆に市が要請したとしても「既定のカリキュラムをこなすだけで大変で難しい」となりかねないのではないか。市と市民の方の協働によって学校に浸透していく、といった事などから始めないと、市が指導をして、「では環境教育を入れます」というわけにはいかないと思う。
- 【事務局】環境で事業をしようすると、総合的な学習の枠を使うことになり、やらなければならない課題は環境だけではなく、その学校で特別な目標を持っていたりすると、環境以外の事もやっていると指導室でこれという事がなかなかできない。
- 【委員】魅力的なプログラムを作ろう。
- 【部会長】私が前職で関わっていたプロジェクト（文京区）では、どういうアプローチをしたかということ、総合学習で入れようとするに限られてしまうので、社会でも理科でも、極端な事を言うと体育でも数学でも使えるようなカリキュラムと教材を作って、浸透させようとしていた。
- 【委員】そういうところに先生が飛びつくような魅力的なプログラムを作らなければならない。
- 【部会長】これがあるから市が使いなさいと言っても、時限数が限られている中でなかなかできないという現実もある。カリキュラムを作るときには現役の先生も加わり、話し合っ、すり合わせを行っていかないといけない。この事例は文京区でやったプロジェクトであるが、地域の NPO が中心となっていた。
- 【委員】以前我々も環境教育の教科書を作ったが、使ってもらえるのはその学校だけであった。
- 【委員】使ってもらうにはやはり意見交換が必要である。
- 【部会長】教育をする人も、研修や登録、さらにそういった人を派遣するシステムの整備が必要であったり、といったことも必要になる。環境教育については具体的な課題も出て来ているようなので、引き続き検討する。
- 最後に、審議会へは、部会として決定した改定方針、中間見直しの意見、部会の検討項目などを報告することとする。また、今後のスケジュールについては、1 月に審議会（1 月 23 日）に報告をし、次回部会は 1 月 27 日に実施予定。当初 3 月に骨子案の検討としていたが、前回に、前倒しで、2 月 24 日に骨子案の検討をするという事になった。それでは、審議会に骨子案を報告するまでに 2 回の部会開催しかないということになるが、進捗の状況により 3 回部会を開催した方が良いということになるかもしれない。現在審議会後の 3 月 24 日に部会が予定されているが、場合によっては、その開催を審議会の前に前倒して行う、ということも考えたい。かなり厳しいスケジュールになると思うが、骨子案の検討に十分時間をとるべきと思うので、どうかご了解いただきたい

12. 閉会

【部 会 長】ここまでいただいた意見や、今後の調査について確認した上で平成 26 年度第 3 回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。